

令和5年第3回定例会（12月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

当日配付分

令和5年12月11日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 令和6年産米の「生産の目安」等について〔水田総合利用課〕 1
- 2 令和5年漁期のハタハタ資源管理と漁獲状況について〔水産漁港課〕 2

1 令和6年産米の「生産の目安」等について

水田総合利用課

1 令和6年産米の「生産の目安」

- 国は、現状の需給状況から、令和6年産米の生産量を、5年産米の生産量と同水準の669万tに設定した。
- 県産米の6年6月末の在庫量は、適正水準とされる10万tを下回る8.2万tまで減少する見込みであるものの、需要が全国的に減少傾向にあることなどを考慮し、6年産米の生産の目安を、5年産米と同水準の401,300tに設定した。

【令和5年産米と6年産米との比較】

	令和5年産目安	令和6年産目安	増減率 (数量ベース)
全 国	669万 t (125万ha)	669万 t (125万ha)	± 0 %
秋田県	398,700 t (69,100ha)	401,300 t (69,549ha)	+0.65%

2 令和6年産に向けた取組方針

(1) 需要に応じた生産の推進

地域農業再生協議会と連携し、大豆等の土地利用型作物及び野菜等の定着性の高い品目や需要増が見込まれる品目への転換を図り、水田のフル活用を推進する。

(2) 事前契約の早期締結

各集荷業者に対して、播種前契約を基本とする事前契約を進め、早期に適正販売数量を見極めるとともに、それを超過する米については、大豆や非主食用米等へ転換するよう働きかける。

2 令和5年漁期のハタハタ資源管理と漁獲状況について

水産漁港課

1 今期の資源管理について

- ハタハタの資源管理は、令和3年漁期から地区及び漁業種類毎に操業日数の上限を定める「漁獲努力量管理」で行っており、10月24日に開催された第2回ハタハタ資源対策協議会において、今期（9月～6年6月）の上限日数を決定した。

【令和5年漁期の漁業種類別操業日数の上限】

- 沖合：底びき網 22日（全県統一）
- 沿岸：刺し網 12日～15日（地区毎に設定）
- 定置網 12日～17日（地区毎に設定）

2 漁獲状況（12月10日現在）

- 沖合では、9月から底びき網漁が解禁され、漁獲量が10 t（前年同期比21%）、沿岸では、昨年より4日、平年より7日遅い12月10日に初漁を迎え、漁獲量が0.2 t（前年同期比4%）と少ない状況となっている。
- 漁獲物は中型～大型魚（2歳～3歳魚）の割合が多くなっている。
- 漁獲量の減少は、海水温上昇など海洋環境の変化に伴い稚魚の生存数が減少したことなどが要因と推測される。

【漁獲量】

（単位：t）

項 目		令和3年	令和4年	令和5年
12月10日現在	沖 合	139.9	47.4	10.0
	沿 岸	3.7	5.9	0.2
	計	143.7	53.4	10.3
最 終 実 績	沖 合	199.2	59.0	
	沿 岸	105.2	116.7	
	計	304.4	175.6	

（資料）秋田県漁業協同組合調べ

（注）端数処理により計が一致しない場合あり